

令和4年度第1回水戸市まち・ひと・しごと創生有識者会議録

- 1 会議の名称 令和4年度第1回水戸市まち・ひと・しごと創生有識者会議
- 2 開催日時 令和4年8月26日（金）午後2時00分～午後4時20分
- 3 開催場所 水戸市役所本庁舎 4階 中会議室
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 水戸市まち・ひと・しごと創生有識者会議委員
浅川宗典，入江貴裕，海老澤健，大津順一郎，大平智行，小川郁夫，黒木勇，
斉藤恵（森一恵代理），佐川泰弘，笹尾光，佐藤昭雄，島田弘子，
鈴木吉昭（加藤高藏代理），田中正己，田山知賀子，任田正史，中島陽，沼田安広，
保立武憲，堀井武重，前島圭一，村中均
 - (2) 執行機関
小田木健治，宮川孝光，上原純大，根本龍典，川野邊俊，村井明子，川上悟，北條佳孝，
須藤文彦，青山和夫，深谷貴美，菅原功雄，三宅陽子，関根豊，田部田英智，富岡淳，大
関利明，篠原純一郎，後藤俊之，永盛光郎，鶴井昭宏，砂川和敏，野澤昌永
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - (1) 水戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2次）の評価（案）について（公開）
 - (2) 地方創生関係交付金事業（地方創生推進交付金事業，地方創生拠点整備交付金事業）及び地方
創生応援税制活用事業の令和3年度評価（案）について（公開）
- 6 非公開の理由 適用なし
- 7 傍聴人の数（公開した場合に限る。） 0人
- 8 会議資料の名称
 - 資料1－① 水戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2次）及び地方創生関係交付金事
業等の評価手法について
 - 資料1－② 水戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2次）の評価（案）について
 - 資料2－① 令和3年度地方創生推進交付金事業評価書（案）
（わくわく茨城生活実現事業）
 - 資料2－② 令和3年度地方創生推進交付金事業評価書（案）
（いばらきサイクルツーリズム推進強化事業）
 - 資料2－③ 令和3年度地方創生拠点整備交付金事業評価書（案）
（東町運動公園体育館集客力向上プロジェクト）

資料2-④ 令和3年度地方創生応援税制活用事業評価書(案)

参考資料① 水戸市まち・ひと・しごと創生有識者会議委員名簿

参考資料② 水戸市の人口動態について

参考資料③ 同規模自治体における取組の事例調査について

参考資料④ 委員からの質問事項等について

参考資料⑤ 水戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略(第2次)に位置付けた事業の令和3年度評価一覧

9 発言の内容

【執行機関】 定刻になりましたので、ただいまから令和4年度、第1回水戸市まち・ひと・しごと創生有識者会議を開催させていただきます。

本日は御多用の折にもかかわらず、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

議事に入ります前に、委員に変更がございましたので、事務局より、参考資料①に基づき、新任委員の御紹介をさせていただきます。

(新任委員の紹介)

次に、事務局及び関係課の出席者について、自己紹介により報告させていただきます。

(事務局及び関係課の出席者より自己紹介)

それでは、座長に議事の進行をお願いいたします。

座長よろしくをお願いいたします。

【座長】 皆さんこんにちは。

令和4年度において、第1回ということでございますけれども、水戸市におきましては、第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略を作成しまして、昨年度が2年目ということですので。

この会議の趣旨は、昨年度の事業の取組、あるいは計画の進捗状況の評価をしていくとなっております。円滑に進めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

議事に先立ちまして、本日の委員の皆様の出席状況をお伝えしたいと思います。

___委員、___委員、___委員につきましては、オンラインでの御参加となっております。

___委員の代理としまして、___様、___委員の代理といたしまして、___様が御出席となっております。

___委員、___委員、___委員、___委員、___委員、___委員は、所用により欠席との連絡を受けています。

本日の会議録の署名人につきましては、___委員、___委員よろしく申し上げます。

それでは議事に入ります。

審議をすべき議事は2つありますが、その前にこれに関連いたしまして、事務局から参考資料②、③についての説明をいただき、それから審議に入りたいと考えております。

では事務局から説明をお願いいたします。

(参考資料②, ③の説明)

【座長】本市の人口動態, それから周辺の同規模自治体における取組の状況の事例調査について説明をいただきました。これらを前提としまして, 本日の議事に入っていきたいと思えます。

冒頭申し上げましたように, 昨年度の取組や, その結果についての評価を行うことが本会議の趣旨です。

まず, 資料1-①, 資料1-②の前半部分, 基本目標のⅠとⅡについて説明をいただきまして, 皆様から御意見を賜りたいと思えます。

それでは事務局から説明をお願いいたします。

(会議資料1-①, ②のうち基本目標Ⅰ, Ⅱの説明)

【座長】委員の皆様におかれましては, 事前に質問を提出していただき, その内容を参考資料④にまとめてありますので, 御参照いただければと思えます。

今回, 非常にたくさんの質問をいただきましたので, 事前にいただいた質問を私から読み上げさせていただいて, その上で質問を提示された委員から補足をしていただき, 回答いただくという流れで進めたいと思っております。

全体に関わるような総括的な事項につきましては事務局から, 個別事業の内容につきましては, 担当課に回答をお願いいたします。

まず1つ目, ____委員からです。

基本目標Ⅰの今後の取組方針において, 企業立地候補地の精査を進めながら, 企業誘致活動を一層推進とありますが, 県南西地域ではこれが正に喫緊の課題となっております。水戸市においても, 企業の立地ニーズに応じた対応をいかに迅速に進められるかが課題だと思われませんが, 新たな産業用地の確保の見通しはどのようになっているかという質問です。

こちらにつきまして, 担当課から回答をお願いします。

【執行機関】企業誘致の推進については, 平成26年度以降, 本市独自の支援制度の創設や, 企業誘致コーディネーターによる支援などにより, これまでに市内企業・誘致企業合わせまして, 21件の新設・増設に繋がっており, 約260人の雇用の創出や, 80億円を超える設備投資がなされたところです。

____委員から御質問のごさいました, 新たな産業用地の確保につきましては, 御指摘のとおり, さらなる企業誘致の推進を図る上で重要な方策であると考えております。このため, 令和3年4月から水戸南インターチェンジ周辺など, 企業立地に適した市街化調整区域におきまして, 工場施設や流通業務施設等の立地に係る, 開発行為の新たな許可基準を設けたところでして, 企業誘致コーディネーターによる企業訪問のほか, 茨城県宅地建物取引業協会や, 茨城県企業誘致東京本部と連携しながら, 市外企業へのPRに努めているところです。

あわせまして, 新たな許可基準に合致する候補地を抽出するための調査を実施したところでして, 現在はその調査結果に基づき, 立地に適した用地の精査を行うとともに, 誘致活動への活用方法を検討しているところです。

【座長】次に、___委員から、農産物ブランド化について、新たな特産農産物の開拓への支援実績がないが、可能性がある農産物はあるのかという質問です。

こちらについて、担当課から回答お願いいたします。

【執行機関】新たな農産物については、現在のところ検討しているものの、相談を受けているものはございません。

しかし、水戸市では、これまで「柔甘ネギ」や食用の梅である「ふくゆい」などの生産販売を支援してまいりました。

そのほか、質の高いフルーツトマト、パプリカなど競争力が高い農産物がございますので、引き続き、水戸の魅力向上に繋がるよう、これらの農産物のブランド化に向けて取り組んでいきたいと考えています。

【座長】次に、引き継ぎ___委員から、水田規模拡大事業について、コメの価格減の影響は大規模農家ほど大きいと聞かすが、打撃をうけている農家経営継続のための支援策はあるのかという質問です。

こちらについて、担当課から回答お願いいたします。

【執行機関】令和3年産の米の価格については、コロナ禍における外食産業の落ち込みなどから、全国的に需要が減少しており、在庫量が増加しているという状況です。

それにより、お米を多く買い付けておりますJA水戸の当初の概算金につきましては、令和2年産のお米と比べ、コシヒカリで60キロ当たり2,300円下落している状況でした。

このようなことから、本市においては、生産経費の削減に向け、農地の集積集約化を進めるとともに、転作作物のより一層の推進を図っているところです。

さらに、令和4年度においては、水田経営面積が1ヘクタール以上の農家を対象に、営農継続のための支援金といたしまして、10アール当たり3,000円を給付する水田農業経営継続支援事業を実施しているところです。

農業経営については、厳しい状況が続いておりますことから、引き続き、本市の農業の推進を図ってまいりたいと考えています。

【座長】次に、___委員からです。

コンベンション誘致活動がコロナ感染拡大の影響を受けたことはやむを得ないと思います。来年7月に新市民会館がオープンします。G7閣僚会議の誘致のように、今後もアダストリアみとアリーナ等との相乗効果を生かす誘致活動を期待します。新市民会館は仮予約の受付を始めたようですが、申し込みの状況はいかがでしょうかという質問です。

こちらについて、担当課から回答お願いします。

【執行機関】新市民会館における仮予約の受付について、新市民会館のオープンは来年7月の予定ですが、大規模なコンベンション、コンクールといった大きな催し物については、数年前から予約を受け付けさせていただくことが必要なため、昨年9月1日から仮予約という形で、本市が受付を開始しているところです。

先週の8月19日現在の状況では、仮予約の申請に当たり、まず利用計画書というものを提出していただくこととなります。その内容を審査させていただき、仮予約受付証を交付させていただいているところです。

こちらについては、開館する令和5年度に限ったことではなく、令和6年度以降の分も含めて手続きをさせていただいているところですが、先週の8月19日現在で、市からの受付証の交付件数は72件です。令和5年度に限りますと、新市民会館の1番大きな施設である大ホールについては、72件のうち、27件の交付をさせていただいています。また、大規模なコンベンションですと、施設全体を御利用いただくということもあり、全館利用の受付証の交付件数は10件です。

このような形で受付をさせていただいているほか、指定管理者がコンサートなどの誘致の取組も進めているところですので、仮予約の受付という形ではございませんが、現在のところの件数としましては、大ホールに関しては36件ございます。

先程の仮予約受付の27件と合計いたしますと、令和5年度だけでも、大ホールで63件施設を御利用いただくこととなっています。

【座長】次に、___委員から、千波湖の水質浄化について、導水施設の設置により千波湖と桜川の水質はどのように変化したのかという質問です。

こちらについて、担当課から回答をお願いします。

【執行機関】千波湖の導水事業については、千波湖浄化を目的として、那珂川の清浄水を桜川経由で、千波湖へ最大毎秒3トン導水するものです。平成29年度から、千波湖導水施設整備に着手しまして、この度、施設が今月初旬に完成し、初めて千波湖に最大毎秒3トンの導水が可能となりました。

今月16日から最大毎秒3トンの試験通水を始めたところで、本日で12日目となります。

水質検査については現在実施しているところで、データの的にはこれからという状況ですが、連続的な導水により、その期間中はアオコの発生が抑えられ、現在、見た目で明らかにアオコの減少が確認できるような状況です。今後は引き続きアオコ発生抑制に努めてまいりたいと考えています。

【座長】以上、基本目標Ⅰ、Ⅱについての質問と回答でした。

その他、御質問や御意見ありますでしょうか。

【___委員】私の周辺では、人の流れの中での新市民会館の使い方、中心商店街の活性化ということが非常に大きな話題になっています。

アダストリアみとアリーナ、さらには新市民会館の開館に伴い、人の流れができるということは、まちにとって大変大きなことです。

その中で、コンベンションの窓口である観光コンベンション協会と市で情報は共有なされているのかをお聞きしたいと思います。

【座長】こちらについて、担当課から回答お願いいたします。

【執行機関】水戸観光コンベンション協会との連携状況ですが、コンベンションの誘致に当たり、協会においては、市内全域における誘致活動をしていただいているという状況の中で、来年7月の開館に向け、新市民会館もその仲間入りをし、施設のひとつとして御活用いただくということで、営業活動をしていただいているところです。

情報については常に連携しており、営業の結果、新市民会館でやっていただける状況を確認しながら誘致に当たっています。

【座長】続きまして、___委員お願いします。

【___委員】新市民会館について、大ホールが来年度だけで60件以上の引き合いがあるというのは、素晴らしいことだと思います。

1点懸念されるのは、周辺道路の渋滞です。結構車で来られる方もいらっしゃるでしょうし、イベントによっては観光バスが来たり、その辺りの誘導をどうされるのかなという懸念があります。

例えば、駐車場は周辺に幾つもありますが、空きの駐車場を探すために、車でわき見をして事故に繋がるといったことも懸念されます。

その辺りはどのようにお考えでしょうか。

【座長】引き続き、担当課から回答お願いいたします。

【執行機関】催事における渋滞対策が懸念事項ということでございますが、大規模な催し物が行われると、多くの方が車で来場されることが見込まれます。その方々に御利用いただく施設として、新たに立体駐車場を300台ほど建設中です。

しかし、すべての方々が車で御来場いただくということになりますと、周辺道路が混雑するといった状況が予想されます。そういった状況を踏まえ、新市民会館整備課をはじめ、水戸芸術館、京成百貨店などと連絡会議的な協議の場を持っており、3施設連携し、渋滞対策をどのようにしていくかということの協議を進めているところです。

その取組の1つとして、駐車場マップの作成を考えています。

新市民会館、水戸芸術館、京成百貨店の3つの施設を合わせ、「Mitori0（ミトリオ）」地区と名付けをさせていただいていますが、この「Mitori0（ミトリオ）」地区に御来場いただく方に、どのような交通手段でお越しいただくかを誘導させていただくのに分かりやすいマップを作りたいと考えています。そのマップにおいては、必ずしも「Mitori0（ミトリオ）」地区周辺に、車で1番近いところまでアクセスしていただくなくても、若干歩くことで、さらに周辺の駐車場にお停めいただくと、帰りも渋滞に合わずに帰れるのではという御提案をする形で、情報提供させていただきたいと考えています。

あわせて、路線バス等の公共交通の利用促進にも力を入れ、すべての方々が車で御来場いただくということではなく、様々な移動手段で「Mitori0（ミトリオ）」地区にお越しいただけるような対策を講じてまいりたいと考えています。

【___委員】せっかく良い施設を作ったのに、交通の面で不満が出たりすると、非常にもったいないと考えておりましたので、しっかりとやっていただければと思います。

【座長】続きまして、___委員お願いします。

【___委員】私もこの「Mitori0（ミトリオ）」は大変注目と思っています。評価書にも書いてあるように、新市民会館、水戸芸術館、京成百貨店がそれぞれの特性を生かすということになると思いますが、この「Mitori0（ミトリオ）」としての特性というものを、水戸市以外の県外の方にも分かってもらうということが非常に大切となってくると思います。

もちろん既にコンベンションで御尽力されているところと思いますが、新市民会館の魅力、水戸芸術館の魅力というものはひとつひとつありつつも、「Mitori0（ミトリオ）」としての特性はこういうものじゃないかということを検討するような組織や方針といったようなもの

が動いているのであれば教えていただきたいです。

【座長】引き続き、担当課から回答お願いいたします。

【執行機関】この「Mitori0（ミトリオ）」のエリアをどのように魅力を高めていくかという取組については、先程も少し申し上げましたが、新市民会館、水戸芸術館、京成百貨店に加え、水戸観光コンベンション協会、水戸商工会議所から成る協議会を設けており、この「Mitori0（ミトリオ）」という地区の名前をつける作業も、この協議会において進めてまいりました。

現在、協議会の役割として、一定のエリアに名前をつけたことで終了ではなく、この地区をいかに育てていくかということが、今後の課題となっているところです。

この「Mitori0（ミトリオ）」地区の全体的な特徴としましては、各施設の魅力だけではなく、水戸市の位置付けとして、芸術文化の拠点である、にぎわいの拠点になるといった大きく2つの特性があるというふうに考えています。この2つの特性に磨きをかけ、水戸から対外的に魅力を発信していくための重要な地区として、このエリアを育て上げていきたいと考えています。

【座長】続きまして、___委員お願いします。

【___委員】水戸市の人口動態について、データを見ると、転入が県外というより県内中心になっているので、その辺りは考える必要がありつつも、社会動態で社会増になっており、若い方が来ていただけていることは非常にいい傾向と思います。

お聞きしたい点として、基本目標Ⅰの創業支援事業計画推進事業等において、新規の創業件数が昨年度も非常に順調に進んでいますが、こちらはこういった方が創業されているのか、もし分かるようであれば、教えていただければと思います。

【座長】こちらについて、担当課から回答お願いします。

【執行機関】創業件数について、その多くを占めるものですが、100件のうち、卸売業小売業が18件、宿泊業、飲食サービス業が17件。生活関連サービス業、娯楽業が15件、その3つが主な部分を占めています。

【___委員】属性や業種というより、こういった方が創業されているのか。例えばもともと水戸市に住んでいた方が創業されたのか、転入した方が創業されているのかとか、そのあたりを把握されているようでしたら、教えていただければと思います。

【執行機関】こちらの100件の市内、市外といった内訳でございますけれども、創業支援計画に位置付け、連携して事業を行う水戸市商業駐車場公社や中小企業診断士協会などが実施しているセミナーや相談窓口に参加された方が創業に至っているということで、100件という積み上げをさせていただいておりますが、市内、市外の内訳は把握していません。

【___委員】水戸市に来ると創業がしやすい等の実績があればいいかなと思いました。

【座長】新規創業件数の累計について、数字が昨年度までで累計596件ということですが、起点は7年前の総合戦略の第一次の出発点でよかったでしょうか。

【執行機関】新規創業件数については、第一次を策定した時の基準値がございまして、そちらが2014年度の数字となっています。

その当時は37件であり、積み上げた値が596件となります。

【座長】続きまして、___委員お願いします。

【___委員】人口動態について、そうじゃないかと思っていたことが定量的に明らかになり、非常に有意義なデータと思うのですが、これを見ると県内の近隣の市町村から人口が流入していると同時に、かなりの部分がつくば市に流れていることが明らかになったと思います。

つくば市になぜ流れているのかということが次のテーマになってくると思いますが、同規模自治体における取り組みの事例調査において、前橋・宇都宮・つくば市を調査していた中で、つくば市は何の施策をやっているから、水戸から流れているのかという疑問があると思います。つくば市にはどういう施策があって、どういう部分を水戸市でも真似できるのか。そのうち、今後の水戸市の施策の中で何を取り入れ、その理由は何かということが繋がっていけば、全体としてストーリーになると思います。そういうストーリーがあるかというと思ったのが1つです。

宇都宮市については、今LRTを作っています。まず序盤は駅と郊外を繋ぐ通勤手段として着工し、それが上手くいけばまちなかまで伸ばしていきたいという戦略があり、都市間競争に勝つために色々やっています。

前橋市についても、LRTや電気自動車の検討などが聞こえてきます。

そこで、水戸市はどうかという思いがあります。今日、水戸市に行くにあたり、周辺の同僚に聞いてみても、あまり聞こえてこない。

例えば、堀さんなどが民間ベースでいろいろやられているのは聞こえてくるのですが、それを除くと何をやられているのかというのが見えてこない。感想めいたことになってしまいますが、何かあればお願いいたします。

【座長】こちらについて、事務局から回答をお願いします。

【執行機関】以前からこういう傾向があるということはわかっていますが、今回、人口分析の資料を出させていただき、これがまず第一歩目というところ です。

他の市との施策の勝負といったお話がありましたが、全体的に周辺市町村から、あるいは県北、東北地方から人が流入し、東京方面に流れているという点において、施策等がどこまで関連しているかという分析もまず必要というところもございます。

その上で、他市町村を調査する中で、子育て世代や働く人になぜ選ばれているのかという分析にあたり、施策の強弱についても精査していく必要があると思っています。

引き続き段階的ではございますが、また調査を進めていきたいと考えています。

【座長】第二次総合戦略を作る際も人口動態の分析を行った記憶があり、水戸市内をエリア分けし、どこが増えてどこが減っているということも、この会議で見てきたかと思います。

以前から言われている言い方をすると、人口ダムとして水戸市は機能しているが、つくば市は茨城県全域、あるいは東京からも人を呼び集めているという点で、そこはどうかかと思っています。

水戸市は今後、第7次総合計画を作成していくと思います。ぜひ、その議論の中でも、ひとつのテーマとして考えていただき、つくば市に勝つにはとまでは言わないとしても、つくば市にはないが、水戸市ではというところを御検討いただければと思います。

続きまして、___委員をお願いします。

【___委員】せっかく人口のお話が出たので、追加的なお願いです。

非常に良いデータを取りまとめていただき、興味深く見ているところなのですが、年齢別の推移から、さらに男女別のところまで落としていただきたい。

茨城県全体として、若い女性の流出が非常に深刻な課題としてあります。高校を出る時、あるいは大学を出る時などに、どうしても首都圏に出て行く方が非常に多い。女性が働きたいような場所がないのではないかとされているところですが、特に近年コロナ禍によって人の動きが変わってきたところなので、今どのように男女の動きが変わってきているのかを確認していただき、丁寧に施策を打っていただければと思います。

【座長】3年程前にも調査したとは思いますが、継続的に、この会議にお示しいただければと思います。

それでは、続きまして基本目標Ⅲ、Ⅳの評価について、事務局から説明をお願いします。

(会議資料1-②のうち、基本目標Ⅲ、Ⅳの説明)

【座長】基本目標Ⅲ、Ⅳについても、事前にいただいた御質問から進めていきたいと思っています。

まず一つ目、___委員からこども部における新たな政策パッケージはどのようなものでいづろ発表されるのかという質問です。

これについて、担当課から回答をお願いします。

【執行機関】こども部における新たな政策パッケージについては、保護者の経済的な負担の軽減と相談支援の充実の二つを柱とした水戸市独自の子育て支援パッケージであり、現在関係課と立案中のため、発表時期等は未定です。

【___委員】現在、コロナ禍もあり、経済がなかなか上向かない中で、いろんな各種支援策が行われています。それにより、何とかその息を繋いでいるという個人や事業者も多数いると思います。

今後、このまち・ひと・しごと創生というテーマで考えますと、子育て支援等の様々な分野において、他市と比較して目立ち、水戸市が住みやすい、子育てしやすいというような実感が持たれるような環境整備を急ぐ必要があるのではないかと思います。そういう問題意識で御質問させていただきましたので、より推進していただき、なるべく早くしていただきたいということだけ申し上げておきたいと思っています。

【座長】次に、引き続き___委員から、保育士の確保について、保育士不足により定員まで児童を受け入れることができない保育所が多数生じているとあるが、定員まで受け入れができていない保育所数、及び本来の定員と受け入れ数との差はどのぐらいかという質問です。

こちらについて、担当課から回答をお願いします。

【執行機関】まず令和3年4月1日現在、分園を合わせた市内の保育所の数は60ヶ所ございました。その中で、保育士不足などによる要因で、定員まで児童を受入れることができなかった保育所が41ヶ所ございました。

市全体としては、利用定員4,495人に対して、入所した児童は4,324人となっており、定員との差は171人です。

【座長】待機児童数は報告されているという認識でよろしいでしょうか。

【執行機関】待機児童数について、水戸市の場合ですと、平成27年が最大で159人でした。その

後、昨年の令和3年4月1日には8人まで減り、本年4月1日においては、3人となっています。

【座長】希望する保育所に入所出来ていないという方がいらっしゃる可能性に加え、保育の質をより上げていくためには、保育者を確保することが大事ということかと思っておりますのでよろしくお願いたします。

次に、引き続き___委員から、浜田小学校でのLD/ADHD通級教室に続き、他の小学校及び中学生向けの同様の教室の開設が必要と考えるが計画はありますかという質問です。

こちらについて、担当課から回答をお願いします。

【執行機関】御指摘のございましたLD、つまり学習障害、そしてADHD、つまり注意欠如多動性障害ですが、これらを対象とした通級指導教室については、令和3年4月に、浜田小学校に設置をしているところですが、今後、保護者のニーズ及び浜田小学校に通級指導教室が設置されているということでの継続性ということも踏まえ、水戸第三中学校での令和5年4月開設に向けて、県に要望をしていく予定です。

その他の学校での開設については、必要性を見極めながら検討したいと考えています。

【___委員】つくば市をはじめとして、県南は学校数に匹敵するほど通級教室があることと比べますと、県央・県北地域は、こういう支援がまだ非常に脆弱と言われております。

こうした子どもたちも最近増えている傾向にあると聞いています。この通級は基本的に親が送迎をするため、離れているとなかなか利用も難しいとのことなので、こうした支援もさらに拡充していただきたいと思っております。

【座長】次に、引き続き___委員から、子どもの医療費助成について、現行の給付内容を維持し、とあるが、完全無料化を目指すべきと考えますがいかがでしょうかという質問です。

こちらについて、担当課から回答をお願いします。

【執行機関】子どもの医療費助成制度については、県補助事業を加え、これまで段階的な拡充を進めてまいりました。

令和2年10月からは、市単独事業として、高校生相当の外来まで所得制限を設けず拡充したことにより、18歳の年度末までのすべての子どもが入院、外来の区別なく、医療費助成を受けることができる環境となったところです。

この子どもの医療費助成制度については、現在、国に対して、全国市長会、中核市市長会から、子どもの医療費を無償化する制度の創設について要望が出されており、本市におきましても、独自に助成制度の創設について、国・県に対して要望しているところですので、今後、国・県などの動向を注視してまいりたいと考えています。

【座長】次に、引き続き___委員から、地域公共交通について、1,000円タクシーの運行体系の見直しの具体的な内容はどのようなものかという質問です。

こちらについて、担当課から回答お願いたします。

【執行機関】1,000円タクシーについては、平成28年度から、順次地区を拡大しながら制度の導入を進めてきたところです。毎年地区の方々と話し合いの場を設け、御意見をいただきながら制度の改正を進めてきたという経緯がございます。

令和3年度にどういった見直しを図ったかですが、令和2年度に新型コロナウイルスの影響

響により、これまで順調に利用者を増やしてきたところ、一転して大幅に利用者が減少し、そこから利用者の増加を図るために2つの見直しを行いました。

1点目が、利用した方々がタクシーを使ってどこまで行けるか、という地区の拡大を図ったところでは、

2点目が、利用料金の見直しとして、隣接した地区のスーパーや役場については、1,000円ではなく500円で行けるよう料金体系の一部見直しを図ったところでは、

【座長】次に、___委員から、資料1-②について、2022年度の目標の数値については比較可能性が必要と思われ、時系列比較や他市との比較がモノサシとなると思いますが、水戸市のレベル感はどうなのでしょうかと質問です。

こちらについて、事務局から回答をお願いします。

【執行機関】他市との比較、あるいは時系列比較をすることによりまして、今後の施策の気づきにつなげていくということは非常に大事な視点であると考えています。

特に他市との比較ですが、御指摘の通り、県内市町村や近隣の県庁所在地との様々な視点における比較をすることで、本市の総合戦略の進行管理に役立つものと考えています。そのため、議事に先立ち御説明させていただいた参考資料③のとおり、事例調査を行ったところでは、

今回の調査においては、コロナ禍を受け、他市でどういう評価を進めていくのかということに絞って、評価の手法や、指標の見直しの状況について調査を行ったところでは、

御指摘のKPI、あるいは目標指標の考えについては、他市においては地方創生の推進という視点のもと、地域課題やその解決に向けた施策とともに、独自性を持って目標値を設定しています。

その比較を行うに当たり、地域の事情やKPIの設定方法が異なることなどを踏まえた上で、どの程度水戸市の参考となるものが見えてくるかという点を、今後の研究課題としながら、引き続き調査の方を進めてまいりたいと考えています。

【座長】次に、引き続き___委員から、参考資料⑤について、資料としての各種政策科目が濃淡なく並べて書いてあり、事業費が大きい項目は太字で囲むなど、資料の明瞭性があるというと思うという意見です。

【___委員】行政のため、基本的には平等性が必要と思うので、施策も平等に書かれていると思うのですが、見る側からすると、どれが大事なのか最初に言って欲しいなどの意見があると思います。

金額を基準に並べる、あるいは関係する施策を括って見やすくする、あるいは市長が公約している施策や関連施策をまとめるなど、形を整理した方が見る側として見やすいのではないかと思います。

【座長】これについて、事務局から回答をお願いします。

【執行機関】お配りしている参考資料⑤については、本総合戦略に係るすべての事業を掲載しているという点で、若干分かりづらいという点があり、御指摘の通り、視認性や明瞭性という点は随時改善していく必要があると考えています。

様式としても見づらい点があると感じておりますので、その改定は進めてまいりたいと考

えています。例えば、各事業について、参考資料⑤を見ていただくのではなく、この中の重要な点をもっと前の資料に抜き出し、分かりやすくするというやり方もあると考えています。

また一方で、御指摘をいただきましたように、それがどういう関連性を持っているグループかという視点を持って、分かりやすく見ることができる表現方法については、現時点で結論には至っておりませんが、検討させていただければと思います。

【座長】 計画を作って3年程度が経ち、なかなか修正は難しいと思います。

しかし、いわゆるロジックモデルと言われているような、これをやってこういう目標を達成し、それが全体に繋がっていくというような点が、見えにくいところがあると思いますので、今後の計画の作り方で、説明の仕方を工夫いただければと思います。

以上、基本目標Ⅲ、Ⅳについての質問と回答でした。

その他、御質問や御意見ありますでしょうか。

【委員】 基本目標Ⅲの進展について、結婚・出産は、若者の意識の変化などもあり、すぐに増やそうというのは難しい一方で、目に見える数値は達成しているかどうかがわかりやすいため、KPIとして設定されていると思います。

各KPIのうち、子育て支援の市民センターの利用などは少なくなっても、これはコロナ禍のため、予約制による人数制限などといった事情があったかと思います。

また、学力やトイレの洋式化についても、数字で見やすいので、記載されて分かりやすいと思います。

しかし、ここで言いたいのは、直接目に見えない、出産・子育てに係る家庭にいる方たちに対しての支援をもう少し大事にしていきたいということです。

このコロナ禍で生活が変わってきたと思うのですが、そのために出産を控えたり、生まれてから孤独にママがワンオペになってしまったりということが多数聞かれます。その時の支援をどのようにしていくかということも、これから取り上げていただけるとありがたいと思います。

また、先程浜田小学校の件で、通級教室は今後中学校へも拡充していくという話だったのですが、その後の高校生になってからや、不登校になっている子どもたちへの対応はどのようにしているのかお聞きしたいと思います。

【座長】 前段は御意見です。

後段の通級学級の高校生徒への支援等について、担当課から回答をお願いします。

【執行機関】 中学校卒業後の高校ということになりますと、市の教育委員会としては範囲外となってしまうのですが、進む先としては、特別支援学校の高等部というものがございまして、そちらへの進学等でカバーをしていきます。

また、不登校の子どもたちに対してのケアに関しては、総合教育研究所内に「うめの香ひろば」という、学校に行きづらいという子たちの居場所を設置しており、保護者の方との相談などを経て、現在10数名の通級をしているお子様がいらっしゃいます。

もちろん、「うめの香ひろば」だけではなく学校に登校してもいいですし、「うめの香ひろば」に来てもいいという形で、なるべく自立をしていけるような指導をしているという状

況です。

【___委員】総合教育研究所の「うめの香ひろば」に10数名とありましたが、現実的に我が子の学校などを見ていると、クラスに来ていない子は各クラスに2、3名程度います。

その子たちが自分の小中学校の別クラスに来ているかどうかは確認できないのですが、10年、20年前からどんどん変わっており、不登校の子が多くなっていると思います。

そういうところへの対応も水戸市ではこれだけやっていますよということがアピールできると、子育てもしやすくなるかなと思いますのでよろしくお願いいたします。

【座長】次に、地方創生関係交付金事業及び地方創生応援税制活用事業について、令和3年度評価案を説明いただき、皆様から御意見を賜りたいと思います。

それでは事務局から説明をお願いいたします。

(会議資料2-①~④の説明)

【座長】こちらについても、事前にいただきました御質問から進めていきたいと思います。

まず、___委員からです。

わくわく茨城生活実現事業は達成度が低い。市側がセミナーや移住体験ツアー等で接触した移住希望者は何人ぐらいいたのでしょうか。今後、情報発信の強化に努めることには賛成します。ただ憶測で間違っているかもしれませんが、支援金対象の登録中小企業の総数や業種が少ないため、就業に結びつかないのが原因ではないかと考えます。改善する必要があるのではないかとこの質問です。

関連して、___委員から、移住支援金について実績が1件しかない理由は何か。条件が厳しいのか、知られていないのか、支援金を受け取らなくても移住している人はもっといるのかという質問です。

こちらについて、まず担当課から回答をお願いします。

【執行機関】セミナー及び移住体験ツアーについて、本市では茨城県や都内移住相談窓口と連携し、移住検討者に本市の魅力を伝える取組を行っています。

昨年度の実績としては、オンラインセミナーに水戸市として2回参加し、合計31名に水戸の暮らしの魅力をPRしました。移住体験ツアーについては、水戸・ひたちなかを巡るツアーの現地案内役となり、オンラインで開催したものについては14名。実際に来水いただきリアルで開催したものについては、8名の移住検討者に対し、本市の暮らしの魅力を紹介しました。なお、移住体験ツアーの主催者である茨城県から、ツアー参加者1名が実際に水戸に移住したとの情報も伺っています。

また、情報発信については、水戸市独自の移住特設サイトの編集作業を進めているところであり、年内には公開してまいりたいと考えています。

引き続き、庁内連携を図りながら、本市の暮らしの魅力をわかりやすいPRに努めて参ります。

【執行機関】移住支援金対象法人数について、令和4年8月時点で、茨城県全体で登録法人数は161社となっています。

市町村別の内訳としまして、つくば市が一番多く17社、次いで水戸市と日立市の13社。ひ

たちなか市の10社となっています。

水戸市の登録法人の13社の業種といたしましては、建築設計や建設コンサルタントなどの学術研究、専門技術サービス業が6社と1番多く、2番目に建設業が3社。ほかに、情報通信業や製造業など、合わせて6業種となっています。

事業者への周知として、市ホームページへ掲載するとともに、商工会議所などの商工団体と連携を図りながらチラシを配布するなど、対象法人の増加に向け取り組んできたところですが、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化し、依然として事業者の経営状況は厳しいものとなっていることなどから、登録数が伸び悩んでいる状況です。

____委員の御指摘のとおり、マッチングの観点からも、中小企業の登録数を増やしていくことは、必要な取組のひとつと考えていますので、茨城県と連携し、企業に個別にアプローチをしていくなど、積極的な周知に取り組み、対象法人の増加に努めてまいります。

【執行機関】 令和3年度の実績である1件1名の方は、国の制度改正により新たに対象として認められた、水戸に住みながら東京で仕事をしているテレワーカーであり、実際に水戸に就職した方ではございませんでした。

令和3年度は目標の10名に届かなかったのですが、令和4年度も事業を継続して実施しており、8月現在で9件の申し込みを受けています。

内訳としては、世帯数と人数は9件で19名となっており、そのほとんどがテレワークで水戸に移住した方です。また、9件のうちの2件は水戸市に隣接する市町村に就業し、水戸市にお住まいの方となっています。

現在も、複数の方から相談を受けていまして、今後、数字は積み上がっていくものと考えています。

ただし、今年度市で予定していた予算はすでに執行済みとなっており、現在、茨城県に追加配分をお願いしている状況です。

本制度の申請件数が増加した背景としては、制度が改正となり、テレワークが対象となったことと、事業が始まって年数が経ち、制度の認知度が広がってきたことが要因と考えており、今後、数字をさらに上積みできればと考えています。

【座長】 制度が変わり、テレワークの方にも適用になったので、対象となる方が増えてきたということです。

県内や水戸市の企業で働いてもらうということを趣旨として移住していただくという方は依然少ないですので、まち・ひと・しごとの「しごと」というところでは、なかなか成果が出ていないということかと思えます。

この評価の文章だけでは、なぜかというのが見えにくいので、もう一段、分析をしていただいて、制度上、あるいはやり方が原因なのかを明らかにし、改善のうえ、来年はこの評価に、こう改善したのだけれどどうだったと記載をしていただければと思います。

次に、引き続き____委員からです。

いばらきサイクルツーリズム推進強化事業は目標を達成しました。このうち、移住・定住向けサイクリングツアーはどのような内容で実施したのか教えてください。目標値が少し控えめと思うが、実施しての手応えはどのようなのでしょうかという質問です。

これについて、担当課から回答をお願いします。

【執行機関】移住・定住向けサイクリングツアーについては、茨城県が主催している事業であり、令和3年度は、県外から参加者を募った「奥久慈里山ヒルクライムルート」のモニターツアーを実施し、その中で県北地域へ実際移住された方との交流会を実施することにより、移住のPRを行ったところです。

2点目の目標値が少し控え目という御意見について、こちらの目標値は茨城県が県全体で設定したものであり、「奥久慈里山ヒルクライムルート」の運用開始が令和2年の1月と、立ち上げたばかりの事業であるため、目標値が控え目になっているものと思われます。

この「奥久慈里山ヒルクライムルート」については、将来的には、現在日本国内に3ルートしかないナショナルルートの認定を目指していきまして、さらなるブランド力の向上、誘致する方々の拡大を図っていく中で、今後は目標値がさらに増えていくものと考えています。

3点目のツアーの手応えについては、参加者の皆様からは概ね好評だったと伺っています。

【___委員】県主催とのことでしたが、水戸市に移住を希望しているような方、関心のある方を集め、水戸市の魅力を体感してもらう取組として、市独自の水戸の魅力を発信するサイクリングツアーなどを開催するのもいいと思いますので、検討していただければと思います

【座長】以上、資料2-①～④についての質問と回答でした。

その他、御質問や御意見ありますでしょうか。

【___委員】東町運動公園体育館集客力向上プロジェクトについて、コンベンション誘致活動を積極的に展開しながら、集客力の高い施設としての事業目標が掲げられています。

令和3年度に関しては県で算出中、またコンベンションの開催は53件ということで目標を達成していませんが、最終年度の目標になりますと、観光交流人口450万人、コンベンションの誘致活動166件という目標が掲げられています。

ここの部分について、令和4年度の状況をお伺いしたいです。

【座長】これについて、担当課から回答をお願いします。

【執行機関】昨年度の実績値については、先程事務局から御説明させていただいたように、新型コロナウイルス感染症の関係で施設の閉鎖などがございまして、目標値をかなり下回っている状況です。

また、現在もコロナ禍が継続中であるため、指定管理者である水戸市スポーツ振興協会や水戸観光コンベンション協会との連携などにより、コンベンション誘致活動をしておりますが、本年度についても大変厳しい状況です。

現在、来年度以降のコンベンション関係の問い合わせは、こちらで大規模なものをいただいております、そちらの関係団体との協力体制、あるいは協会との協力体制を踏まえ、目標値の達成に向けて努力してまいりたいと考えています。

【___委員】東町運動公園体育館については、水戸市の4大プロジェクトの1つということで、水戸駅から、新市民会館、水戸芸術館、京成百貨店、東町運動公園体育館と、人の流れを回遊していくという狙いをもって、新市民会館を含みまちの中にできたという経緯があったと認識しています。

その中で、市民協働部の体育施設整備課がコンベンションを誘致するという体制に疑問があります。先ほど説明がありましたスポーツ振興協会及び観光コンベンション協会がコンベンションを誘致していく中で、どういう形で連携を取りながら誘致していくのか。さらに、新市民会館はまた別の部署の所管となっており、東町運動公園体育館にもコンベンションを誘致していくにはそれらが一体的とならないと進まない話です。

まちの中の人の流れをどう作っていくか、しっかりと横の連携をとれるような体制を作っていたきたいと考えます。

【座長】 先程の新市民会館の話でも、連携をとりながら動いているというお話がありましたが、このプロジェクトの担当課が体育施設整備課という点に矛盾を感じるため、そこについて現在の組織体制のままでうまくいっているのか、あるいは改善する必要があるのではないかという御意見かと思えます。

そこはこの委員会の意見としても、市長に意見を申し上げていきたいと思えます。

最後に、評価全体について、___委員からです。

岸田総理のデジタル田園都市国家構想の推進が、新たな地方創生関連の交付金として注目されています。

昨年度補正の200億円のデジタル田園都市国家構想推進交付金の採択状況を見ると、茨城県は5団体8件、栃木11件、群馬14件、埼玉29件、千葉19件と、茨城県は少ないように見えます。

前回の地方創生関連交付金の時と比べ、県内では盛り上がっていないのではないかと思うので、水戸市がぜひ先頭を切っていくべきではないかと思えます。

また、市内にはIT系企業や大手企業の支店などが多数立地をしており、これらの企業と連携して積極的に先進的な取り組みを展開していくべきと思えます。

自治体DX推進の中で、業務プロセスだけでなく、あらゆる施策を一度デジタル化の視点で見直し、チャレンジングなプロジェクトが出てくることを期待したいという御意見です。

これについて、まず担当課から回答をお願いします。

【執行機関】 令和3年度に国が打ち出したデジタル田園都市国家構想は、地方創生の目的を共有した上で、その取組を継承発展させるものとして位置付けられており、「デジタル実装を通じて、地方が抱える課題を解決し、誰1人取り残されず、すべての人がデジタル化のメリットを享受できる、心豊かな暮らしを実現する」ということを目指すものです。

国におきましては、その構想を推進するための取組のひとつとして、デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現に向けた地方公共団体の取組を、デジタル田園都市国家構想推進交付金により支援することとしています。

水戸市においても、今後、地域のデジタル化をより一層推進することで、時代の変化に対応できるまちづくりを進めてまいりたいと考えています。

また、国においては、年内を目途に、まち・ひと・しごと創生総合戦略を改定し、仮称デジタル田園都市国家構想総合戦略を策定することとしています。地方は、策定された国の総合戦略に基づき、地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略の改定に努めることとなっています。こちらについては、本市においても、今後、国から示されるスケジュールに沿って改定

作業を進めてまいりたいと考えています。

【執行機関】 ___委員御指摘の通り、地域のデジタル化を進めるにあたっては、市内の企業などと積極的に連携していくことが重要であると考えています。

これまでも、6月に市内企業を対象に、企業DXセミナーin水戸と銘打ち、水戸商工会議所と連携し、市内企業に対するDX化に向けた啓発活動を行ってきたところです。

現在、デジタルを活用したまちづくりを進めるにあたり、デジタルまちづくりビジョンの策定を進めているところでありますが、こうしたビジョンの策定にあたっては、市内企業の御意見について、ヒアリングを実施しつつ、関係を密にして進めていく予定としています。

今後も、様々な面において、市内の企業との連携を図りながら、デジタルを活用したまちづくりを進めてまいります。

【座長】 ぜひスピード感を持ってやっていただければと思います。

それでは事前にいただいた御質問や御意見については以上となりますが、その他、御質問や御意見ありますでしょうか。

【___委員】 冒頭お話しいただきました水戸市人口動態にも関係してくると思うのですが、商工会議所の中では、目先の人口を増やす、交流人口を増やすには観光しかないのではないかとされています。

実は2024年の2月に、観光振興大会を水戸で開催することを決定しました。全国500ヶ所の商工会議所から、会頭もしくは観光に特化した方が約2,000名が来水し、新市民会館、アダストリアみとアリーナ、偕楽園の新しい施設を活用して大会を行います。

その中で最もポイントとなっているのは、民間の力をいかに集結するかということです。

2023年末には、「茨城県デスティネーションキャンペーン」という大きなキャンペーンをJRでやっていただき、その後に水戸商工会議所の大会と続きますが、それぞれ個別の団体で色々なイベントをやっているけれども、どうしてもパワーがでない部分があり、いずれも民間と情報を共有しつつアピールする必要があります。

例えば、サイクルツーリズムに関しても、JRや商工会議所でもイベントを行っています。県でもりんりんロードをはじめ、様々な取組を行っていますので、情報を共有化し、一体となって上手にやると、もっと水戸市に住んでいただける方も増えるのではと思います。

【座長】 情報共有にしても、行政のどこの部署と連携してやったらいいかという話もあると思います。ひとつの部署に話をしても他とは繋がらない、個別にバラバラにやっただけというのではなく、ひとつのゴールに向け、情報共有をしながら進めていけるような枠組みや体制をつくれないう提案として、まずは市長に申し上げたいと思います。

【執行機関】 先程___委員から御意見いただいたコンベンションの部分について、担当課から回答させていただいたのですが、補足として御説明させていただきます。

本課としても、水戸観光コンベンション協会と連携し、様々な開催助成制度の制定をはじめ、コロナ禍の中でも、まずはできることをということで体制整備を行ってきているところです。

さらに、コロナ禍により、県外に対するアプローチが難しい点もございますが、市内の医療関係者が所属する学会や、協会が新たに包括連携協定を締結した常磐大学及び茨城大学の

協力をいただきつつ、誘致活動にも取り組んでいるところです。

そういった点から、本課としても、協会との連携をはじめ、さらには横の連携として、体育施設整備課、スポーツ振興協会、新市民会館整備課、その他関係各課とも調整しながらコンベンションの誘致をさらに推進してまいりたいと考えています。

【執行機関】このまち・ひと・しごと創生総合戦略の中でも数値目標として掲げております、観光交流人口450万人については、単なる観光ということだけではなく、様々なコンベンションも含めた多くの交流人口を集めていく必要があると考えています。

先程___委員からもお話がありましたとおり、新市民会館が来年7月にオープンし、既に東町のアダストリアみとアリーナがオープンしている中で、そういった施設を十分に活用しながら多くの人々を集めていくということが非常に大切だと思っています。

このことについては、___委員からも御指摘がありましたように、行政だけでは成し得ないということでもありますので、それぞれ各層各団体の代表の方たちとも十分連携をしながら、情報を共有し、一体的に行っていくということが必要であると思っています。

従いまして、それぞれの団体で掴んだ情報などについては、行政のどこの部署でも御連絡ください。いただいた情報については、こちらでも庁内で一体的に連携をしながら、それぞれの団体と調整し、その情報をさらに共有して考えていきたいと思っています。

___委員からの御指摘がありましたように、民間の皆様にも御活躍いただきながら、情報をいただき、一体的に取り組んでいくということが大切だと行政としても認識しておりますので、協力しながらやっていきたいと思っています。

【___委員】この会議はそもそも、まち・ひと・しごと創生有識者会議ということで、地方創生により、人口増や活性化を促し、一人一人が幸せに生きられるまちを目指しての会議だったと思います。

先程の質問にあった水戸市にどんな人が入ってきたかということなど、把握できていない部分もあるようなので、そうした部分が見える化することで、私たちに見せて欲しいと思います。

それと、成年年齢が引き下げとなり、今年から18歳が大人となりました。この若者の力をできるだけ行政に生かしていく必要があると思います。民間と行政の連携において、どのように若者の声を生かして活性化していくかという中で、茨城新聞などを見ていると、高校生の声を行政に生かすという面で、水戸市は少しおとなしいと感じています。

そのため、若者と女性の声を活かすまちづくりに向け、その道筋を見せていただくような仕掛けを行政として作っていただきたいです。観光において歴史ロードを充実させたように、行政職員も民間の発想を超えていかなければ、いくらこの会議をしていても大きく進まないと思っています。

水戸市は、教育のまちであり、農業も盛んです。納豆条例ができるなど、少しずつ動いているのも確かです。しかし、2020年から2030年になった際に、水戸市はもっと大きく、先駆的な取り組みを考えていかなければならないと思います。

そういう意味で、ぜひ若者の声、女性の声を取り入れるような行政、そしてそれを反映させる道筋を作っていただくことを希望します。

【座長】 今後作成を予定している第7次総合計画にて検討していただくよう、意見として盛り込んで伝えるようにしたいと思います。

それでは本日の議事はここまでとさせていただきます。質問も多数ございましたし、御意見も今回はたくさんいただいたと思っております。これらは事務局と私で数週間のうちにまとめた上で、水戸市まち・ひと・しごと創生推進本部会議に提出していきたいと思っております。文案等は一任いただくということでよろしいでしょうか。

また、御手元に意見提案書がございますので、本日言えなかったことや後程思いついたことなどがございましたら、9月2日までに事務局宛によろしくお願いいたします。

予定よりも長くなってしまいましたが、大変充実した討論となってよかったですと思います。御協力ありがとうございました。

【執行機関】 それでは以上をもちまして、令和4年度第1回水戸市まち・ひと・しごと創生有識者会議を終了いたします。本日は長時間にわたり御審議いただきまして、誠にありがとうございました。

(午後4時20分 会議終了)